

平成24年1月13日

大多喜町議会議長 正木 武 様

議会運営委員会

委員長 野 村 賢 一

委員会審査報告書

平成23年第4回大多喜町議会定例会で、本委員会に付託され継続審査となった事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 審査年月日 平成23年12月20日

2. 審査結果

事件の番号	件 名	審査結果
請願第1号	県立岬・大原・勝浦若潮高校の統合案の撤回を求める意見書提出を求める請願	一部採択すべきもの

議会運営委員会

平成23年第4回大多喜町議会定例会付託事件の継続審査

事件名： 請願第1号 県立岬・大原・勝浦若潮高校の統合案の撤回
を求める意見書の提出を求める請願（継続審査）

期日： 平成23年12月20日（火）

開会： 午後4時10分

閉会： 午後4時52分

出席者： 委員長 野村賢一、副委員長 小高芳一、委員 野中眞弓、
委員 野口晴男、委員 藤平美智子、議長 正木 武

【近隣市町の対応状況】

1、いすみ市議会、及び勝浦市議会の対応状況について調査した。

別添、「県立岬・大原・勝浦若潮高校の統合案の撤回を求める意見書提出を求める請願に係る近隣市町の対応状況」（ただし、平成24年1月10日現在で内容を整理して報告。）とおりであります。

【議会運営委員会の意見及び審査結果】

2、本件に係る近隣市町の状況や高校存続の重要性など、総合的に判断し審査の結果、議会運営委員会としては、次のような意見のもと付託された請願については、一部採択すべきものとするのが妥当と判断した。

〈意見及び審査結果〉

県立高等学校は、少子化により、将来にわたり生徒数が減少傾向にある中、特に夷隅地域などの郡部では、小規模化していく高校の新しい体制や学校づくりが求められてきたことから、千葉県が今後の県立高校改革について、より具体的な議論を進めるため平成22年5月に「県立高校改革推進プラン策定懇談会」を設置、さらには多様な地域性に応じた学校のあり方について意見を聴くため、地域協議会を設置して協議検討を進め、今回の「県立学校改革推進プラン」、「第1次実施プログラム」を策定されたことは、一応の評価はできる。

しかしながら、このような背景の中で、このたび提出された請願については、本町に所在する高校の問題ではないものの、夷隅郡市内の高等学校の統廃合にかかる問題であり、決して対岸の一大事ではなく、夷隅郡市内の2市2町の共通の問題として、いすみ市や勝浦市に所在する県立高校そのものの役割や重要性、2市2町の発展に大きく寄与している状況に配慮して、多くの紹介議員が賛同し提出されたものである。

本議会運営委員会は、付託された請願が直接関係する勝浦市、いすみ市の対応状況を考慮した中で、総合的に判断する必要が求められており、関係市の議会の対応や決定を尊重して、慎重かつ真剣に審査することが求められている。

まず、いすみ市では、受理した請願を12月13日の本会議で、所管する文教常任委員会に付託。翌14日に開催された同委員会審査の結果「不採択すべきもの。」と決定した。本会議は12月22日に開催され、委員長報告が行われ採決される予定であった。(12月20日時点)

また、勝浦市では、12月13日に開催した教育民生常任委員会で協議を行い、意見書案を発議により15日開催の本会議に提出し、全会一致で可決した。その内容は、「勝浦若潮高等学校の統合案撤回を求める意見書」として、大原高等学校との統合案の撤回と歴史ある勝浦若潮高校の海洋学科等の機能の継続を求めるものである。

以上のように、両市議会の対応は同様ではないが、このたび提出された請願書については、両市の対応を念頭に置き、両校の生徒や保護者の立場、学校がなくなることによる地域経済への影響等を考慮し、請願書の願意を尊重して、審査の結果、次のように決定した。

事件の番号	件名	審査結果
請願第1号	県立岬・大原・勝浦若潮高校の統合案の撤回を求める意見書提出を求める請願	一部採択すべきもの